

2019年3月20日

日本労働組合総連合会  
広島県連合会(連合広島)

## 連合広島2019春季生活闘争

### 要求状況(第3次)、回答・妥結状況(第1次)について

#### 1. 概要について

##### (1) 要求状況

- 3月15日17:00現在で構成組織からの報告を集計した結果、連合広島に加盟する民間組合391組合のうち、235組合が要求を提出(うち中小93組合)しました。
- このうち平均賃金方式で要求を提出し、金額が集計できる178組合の要求水準は8,600円(3.22%)となりました。  
賃金改善(ベア)については、金額が集計できる133組合の要求水準は4,332円となりました。
- 300人未満の中小組合では、93組合が要求提出済みで、金額が集計できる83組合の要求水準は7,818円(3.59%)となっています。  
賃金改善(ベア)については、金額が集計できる53組合の要求水準は4,055円となりました。
- 非正規労働者の処遇改善、働き方改革関連法の施行も踏まえた労働諸条件改善の取り組みなど進められています。

##### (2) 回答・妥結状況

- 3月13日のヤマ場を含む第1先行組合の回答ゾーンを3月11日～15日までと設定した期間の構成組織からの報告を3月15日17:00現在で集計した結果、要求を提出した235組合のうち41組合が回答を引き出しています。
- このうち平均賃金方式で要求を提出し、金額が集計できる23組合の回答水準は6,989円(2.59%)となりました。  
賃金改善(ベア)については、金額が集計できる27組合の回答水準は1,911円となりました。
- 300人未満の中小組合では、回答を引き出した7組合の回答水準は5,718円(3.66%)となり、賃金改善(ベア)については、金額が集計できる5組合の回答水準は1,138円となりました。  
引上げ率では、中小組合が全体を上回っています。
- 賃金以外については、非正規労働者の処遇改善、働き方改革関連法への対応など、労働諸条件改善に関する回答を引き出しています。

- (3) 現時点の特徴は、賃金改善と底上げの流れが継続していることに加え、中小組合の健闘が見えている点です。この流れが継続するよう、今後の中堅・中小組合の回答引き出しに向け、交渉中の組合を支援していくとともに、春季生活闘争がもつ社会的コンセンサス作りの機能拡大に向けて取り組みを進めていきます。

(4)具体的な要求、回答・妥結集計状況等は、別添資料のとおりです。

なお、集計状況には、引き上げ額、一時金等の数値報告がない場合や、報告はあるものの連合広島の集計システムにデータ反映できなかった場合は、集計に含んでいません。

2. 今後の公表予定等

○第2 先行組合回答ゾーン（3月18日～3月22日）集計結果

3月27日（水）PM予定

○3月月内決着集中回答ゾーン（3月23日～3月31日）集計結果

4月3日（水）PM予定

3. 本件に関するご質問等がありましたら、連合広島 橋本 聡まで(TEL:082-262-8755)ご連絡下さい。

以上

1. 要求状況

	2019要求 (2018.3.15)		昨年対比		2018要求 (2018.3.16)	
	組合数	率	組合数	率	組合数	率
連合広島加盟の民間組合	391 組合				406 組合	
要求提出組合	235 組合	60.10 %	-18 組合	-4.60 ポイント	253 組合	64.71 %
要求見送組合	6 組合	1.53 %	-11 組合	-2.81 ポイント	17 組合	4.35 %
要求検討中・状況不明	150 組合	38.36 %	14 組合	3.58 ポイント	136 組合	34.78 %

※要求見送組合には、2018春闘で取組済組合も含む。

2. 賃金引上げ

①平均賃金方式 (加重平均)

全体	2019要求 (2018.3.15)			昨年対比		2018要求 (2018.3.16)		
	集計組合数	引上げ額	引上げ率			集計組合数	引上げ額	引上げ率
		集計組合員数			集計組合員数			
	178 組合	8,600 円	3.22 %	-15 組合	-214 円	193 組合	8,814 円	3.28 %
	65,987 人			-9,364 人	-0.06 ポイント	75,351 人		
300人未満	83 組合	7,818 円	3.59 %	1 組合	233 円	82 組合	7,585 円	3.38 %
	7,285 人			239 人	0.21 ポイント	7,046 人		

②個別賃金方式 (単純平均)

個別賃金方式	2019要求 (2018.3.15)				昨年対比				2018要求 (2018.3.16)			
	集計組合数	要求水準	引上げ額	引上げ率	集計組合数	要求水準	引上げ額	引上げ率	集計組合数	要求水準	引上げ額	引上げ率
		集計組合員数				集計組合員数				集計組合員数		
A方式30歳	8 組合	323,475 円	3,000 円	0.94 %	-1 組合	5,568 円	0 円	-0.01 ポイント	9 組合	317,907 円	3,000 円	0.95 %
	3,253 人				30 人				3,223 人			
A方式35歳	1 組合	247,100 円	2,600 円	1.06 %	0 組合	5,430 円	-400 円	-0.20 ポイント	1 組合	241,670 円	3,000 円	1.26 %
	145 人				89 人				56 人			
B方式30歳	組合	円	円	%	0 組合	0 円	0 円	0.00 ポイント	0 組合	0 円	0 円	0.00 %
	人				0 人				0 人			
B方式35歳	3 組合	280,244 円	5,975 円	2.18 %	0 組合	117 円	798 円	0.30 ポイント	3 組合	280,127 円	5,177 円	1.88 %
	1,522 人				725 人				797 人			

③賃金改善 (ペア) 【明確に金額が集計できたもの】

全体	2019要求 (2018.3.15)		昨年対比	2018要求 (2018.3.16)	
	集計組合数	引上げ額		集計組合数	引上げ額
		集計組合員数		集計組合員数	
	133 組合	4,332 円	-138 円	177 組合	4,470 円
	45,054 人			97,282 人	
300人未満	53 組合	4,055 円	-245 円	62 組合	4,300 円
	5,645 人			6,397 人	

<用語説明>

○平均賃金方式／組合員の一人平均賃金の引き上げ額を交渉する方式。

○個別A方式／特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職・勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

○個別B方式／特定した労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）の賃金に対し、いくら引き上げるかを交渉する方式。

### 3. 非正規労働者の賃金引上げ

非正規労働者	2019要求 (2018.3.15)		昨年対比	2018要求 (2018.3.16)	
	集計組合数	引上げ額		集計組合数	引上げ額
	集計組合員数			集計組合員数	
時給	12 組合	53.1 円	6 円	9 組合	46.7 円
	1,695 人			1,525 人	
月給	5 組合	4,800.0 円	300 円	2 組合	4,500.0 円
	1,539 人			1,275 人	

### 4. 一時金 (加重平均)

全体	2019要求 (2018.3.15)		昨年対比	2018要求 (2018.3.16)	
	集計組合数	要求		集計組合数	要求
	集計組合員数			集計組合員数	
金額	45 組合	1,519,605 円	-54,435 円	56 組合	1,574,040 円
	12,225 人			20,368 人	
月数	114 組合	5.10 カ月	-0.10 カ月	135 組合	5.20 カ月
	68,519 人			72,975 人	
300人未満	集計組合数	要求	昨年対比	集計組合数	要求
	集計組合員数			集計組合員数	
	金額	17 組合		1,431,975 円	55,383 円
1,432 人		1,388 人			
月数	48 組合	5.06 カ月	-0.07 カ月	55 組合	5.13 カ月
	5,425 人			6,021 人	

1. 回答・妥結状況

	2019妥結・回答 (2019.3.15)		昨年対比		2018妥結・回答 (2018.3.16)	
	組合数	率	組合数	率	組合数	率
連合広島加盟の民間組合	391 組合				406 組合	
要求提出組合	235 組合	60.10 %	-18 組合	-2.21 ポイント	253 組合	62.32 %
回答・妥結組合	41 組合	17.45 %	-1 組合	0.85 ポイント	42 組合	16.60 %
要求見送組合	6 組合	1.53 %	-11 組合	-2.65 ポイント	17 組合	4.19 %
要求検討中・状況不明	150 組合	38.36 %	14 組合	4.87 ポイント	136 組合	33.50 %

※要求見送組合には、2018春闘で取組済の組合も含む。

2. 賃金引上げ

①平均賃金方式 (加重平均)

全体	2019妥結・回答 (2019.3.15)			昨年対比	2018妥結・回答 (2018.3.16)			
	集計組合数	引上げ額	引上げ率		集計組合数	引上げ額	引上げ率	
	集計組合員数				集計組合員数			
	23 組合	6,989 円	2.59 %	-6 組合	934 円	29 組合	6,055 円	2.12 %
	10,375 人			-7,156 人				
300人未満	7 組合	5,718 円	3.66 %	-2 組合	9 円	9 組合	5,709 円	2.14 %
	798 人			-146 人		1.52 ポイント		

<参考> 昨年と同一組合 (2年連続で報告) での比較

全体	2019妥結・回答 (2019.3.15)			昨年対比	2018	
	集計組合数	引上げ額	引上げ率		引上げ額	引上げ率
	集計組合員数					
	18 組合	6,557 円	2.59 %	144 円	6,413 円	2.33 %
	6,404 人			0.26 ポイント		
300人未満	7 組合	5,718 円	3.66 %	-327 円	6,045 円	2.32 %
	798 人			1.34 ポイント		

②個別賃金方式 (単純平均)

個別賃金方式	2019妥結・回答 (2019.3.15)				昨年対比				2018妥結・回答 (2018.3.16)			
	集計組合数	回答・妥結水準	引上げ額	引上げ率	集計組合数	要求水準	引上げ額	引上げ率	集計組合数	回答・妥結水準	引上げ額	引上げ率
	集計組合員数				集計組合員数				集計組合員数			
A方式30歳	5 組合	322,060 円	1,000 円	0.31 %	3 組合	6,060 円	-500 円	-0.17 ポイント	2 組合	316,000 円	1,500 円	0.48 %
	2,469 人				1,681 人				788 人			
A方式35歳	組合	円	円	%	0 組合	0 円	0 円	0.00 ポイント	0 組合	0 円	0 円	0.00 %
	人				0 人				0 人			
B方式30歳	組合	円	円	%	0 組合	0 円	0 円	0.00 ポイント	0 組合	0 円	0 円	0.00 %
	人				0 人				0 人			
B方式35歳	2 組合	285,547 円	5,362 円	1.91 %	1 組合	21,367 円	802 円	0.15 ポイント	1 組合	264,180 円	4,560 円	1.76 %
	1,287 人				914 人				373 人			

<用語説明>

○平均賃金方式／組合員の一人平均賃金の引き上げ額を交渉する方式。

○個別A方式／特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職・勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

○個別B方式／特定した労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）の賃金に対し、いくら引き上げるかを交渉する方式。

③賃金改善（ペア）【明確に金額が集計できたもの】

全体	2019妥結・回答（2019.3.15）		昨年対比	2018妥結・回答（2018.3.16）	
	集計組合数	引上げ額		集計組合数	引上げ額
	集計組合員数			集計組合員数	
	27 組合	1,911 円	34 円	31 組合	1,877 円
	14,140 人			19,888 人	
300人未満	5 組合	1,138 円	230 円	4 組合	908 円
	743 人			661 人	

3. 非正規労働者の賃金引上げ

非正規労働者	2019妥結・回答（2019.3.15）		昨年対比	2018妥結・回答（2018.3.16）	
	集計組合数	引上げ額		集計組合数	引上げ額
	集計組合員数			集計組合員数	
時給	組合	円	-1,877 円	31 組合	1,877 円
	人			19,888 人	
月給	4 組合	1,275 円	1,275 円	組合	円
	909 人			人	

4. 一時金（加重平均）

全体	2019妥結・回答（2019.3.15）		昨年対比	2018妥結・回答（2018.3.16）	
	集計組合数	回答・妥結		集計組合数	回答・妥結
	集計組合員数			集計組合員数	
金額	19 組合	1,654,826 円	7,216 円	22 組合	1,647,610 円
	11,113 人			10,311 人	
月数	11 組合	4.68 ヵ月	-0.80 ヵ月	17 組合	5.48 ヵ月
	9,007 人			7,763 人	
300人未満	集計組合数	回答・妥結	昨年対比	集計組合数	回答・妥結
	集計組合員数			集計組合員数	
	金額	4 組合		1,089,662 円	-357,464 円
333 人		650 人			
月数	4 組合	4.20 ヵ月	-0.99 ヵ月	6 組合	5.19 ヵ月
	333 人			658 人	

2019春季生活闘争「労働条件に関する各種取り組み」

要求事項		要求・取組	回答・妥結
1. すべての労働者の立場にたった「働き方」の見直し/ワークルールの取り組み			
(1)	長時間労働の是正 ● 36協定の点検や見直し		
	a) 36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	7 件	2 件
	b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	7 件	2 件
	c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	12 件	6 件
	● 時間外・休日割増率引き上げの取り組み	12 件	0 件
	● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み		
※	a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	17 件	5 件
※	b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。	11 件	1 件
	● インターバル規制の導入に向けた取り組み	14 件	2 件
	● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	4 件	1 件
	● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検 (労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況など)	1 件	0 件
	● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み	4 件	1 件
	● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	17 件	0 件
(2)	非正規労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み		
①	雇用安定		
	● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	6 件	1 件
	● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇止め防止と当該労働者への周知徹底	3 件	0 件
	● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み	2 件	0 件
	● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善		
	a) 一時金支給の取り組み	8 件	1 件
②	処遇改善		
	b) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検、分析・検討、是正等の取り組み）	7 件	4 件
	c) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	0 件	0 件
	d) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	4 件	0 件
	e) 教育訓練など、その他処遇改善に関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合もこちらへ記入）	5 件	0 件
	● 再雇用者（定年退職者）の処遇に関する取り組み	9 件	1 件
(3)	障がい者雇用に関する取り組み		
	● 障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	2 件	1 件
	● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	1 件	0 件
(4)	治療と仕事の両立支援に関する取り組み ※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組み	4 件	1 件
2. 男女平等の推進			
(1)	男女間の賃金格差是正に向けた取り組み		
	● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	1 件	0 件
	● 生活関連手当での「世帯主」要件廃止や、女性のみ証明を求めるとの見直しに関する取り組み	0 件	0 件
(2)	女性活躍推進法、男女雇用機会均等法等の定着・点検		
	● 男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	0 件	0 件
	● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正	0 件	0 件
	● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての検証と是正	0 件	0 件
	● 女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進捗の有無を確認する取り組み	1 件	0 件
	● 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取組（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	1 件	0 件
(3)	あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み		
※	● 職場実態の把握と事業主が講ずべき措置も含めたハラスメント対策についての労使協議	1 件	0 件
※	● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、パワハラ、ジェンダー等、同性間も含む）	5 件	0 件
	● 「性的指向及び性自認に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」を活用した就業環境改善に向けた取り組み	1 件	0 件
※	● ドメスティック・バイオレンスをはじめとする性暴力による被害者の職場における支援のための環境整備	0 件	0 件
(4)	育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備		
	● 育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	18 件	5 件
	● 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	2 件	0 件
	● 両立支援のための相談窓口設置に向けた取り組み	0 件	0 件
	● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	2 件	0 件
(5)	次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進		
	● 次世代育成支援対策推進法にもとづく点検、行動計画の策定、取り組みの点検	1 件	0 件

※：新設項目（2018年では調査していない項目）